CITES '92京都会議が残したもの－CITES '92参加自然保護団体の集い　趣旨説明

村　上　興　正
（京都大学理学部）

CITES 京都会議は1992年３月２日から13日まで開催されたが，盛況のうちに終了した。この会議に参加して印象に残ったことは，各国の NGO（非政府機関）の活動性が高く，会議に対しても非常に積極的で IUCN などの発言が会議で重じられていることであった。また彼らは国の代表とも相互の連絡が非常によく，連携プレイが見られる場合もあった。かえりみて，日本の NGO の活動性は相対的に低く，環境庁，通産省など関係機関との関係もほとんどなく，大きな落差を感じた。それでも会期中に NGO ルームで世界の NGO の会合に参加（私の場合には単に聞くだけで終わった）し，その後日本の関係者が集まり会期中に NGO シンポジウムを開催したり，情報交換をおこなったり，後では京都基準が大変な問題をはらんでいると気づき，勉強会を行ったりして徐々ににではあるが，CITES の意義や締約国会議の持つ意味等について考え始めた。そこで感じたことは，とくに全体として勉強不足で会議でどのようなことが論議になるのかが，会議の資料を受け取るまで判らなかったことである。現段階で考えると会議開催の前に締約国には議題とその原案が配布されることになっているから，何等かの形でその情報を入手可能であった筈である。たとえば京都基準については IUCN はその立場を文書で作成し配布している（IUCN，1992）し，Wold（1992）なども検討会を開きレポートを作成していた。これは弁解する訳ではないが，会議参加者の勉強不足だけではなく，関係機関の宣伝のまずさや NGO との協力姿勢がないことも原因と考えられた。その１例が関西の NGO の会議参加への締めだし騒動である（これについての詳細は本誌の立沢を参照されたい）。会議に参加して改めて本条約が生物保護のために重要な位置を占めていることを再認識すると共に，これが今回の会議で提案となった京都基準でみられるように，野生生物の保護よりも利用に重点を移そうとした動きなどがあることがわかり，今後これらに対して何等かの動きが必要であると思った（これについての詳細は本誌高柳，村上などを参照されたい）。そこで今回の会議で積極的に活動していた臼井・高柳・角田・花輪・磯崎などの各氏と相談して，ワシントン条約が日本で開催されたのを機会にこの会議で何が問題となり，今後どうすればよいのかについて，NGOの立場で関係者が集まり論議し，何等かの形でまとめておき公表することが，今後の役に立つのではないかということでまとまった。92年４月26日東京大学農学部の教室で表題にある集会を開催した。当日の演者，テーマ，座長などは文末に掲げた当日のプログラムを参照されたい。全体としては会議の意義，条約に関する問題，種のリスティングおよび取り扱いに関する問題および政府機関とNGOの関係に分けて参加者の中で適当な方に講演して貰いこれをもとに論議するという形式をとった。今回の CITES 京都会議の資料は膨大なものであるが，このうち決議は全体で23項目にわたっている（表２参照）。今回この中で取り上げたものはこれらの半分程度であるが，今後の役に立てば幸いである。以上が今回の集いの趣旨であるが，その後の議論で公表に当たっては関西自然保護機

構の特別号として出版の運びとなった。ここに関係者各位の御努力やご協力に厚く感謝する次第である（なお，ここにふれた文献については本誌の村上と重複するので省略した）。

CITES '92 参加自然保護団体の集いプログラム

CITES '92 京都会議が残したもの
— 私たちにとって何だったのか，今後どう生かすのか —

		座長	コメンテーター
13:00	開会		
	はじめに　趣旨説明		村上興正
	CITES '92の意義と今後の展望		小原秀雄
	1. CITES '92 京都会議について	磯崎博司	
	1）京都会議の意義と位置づけ		徳永嗣臣
	2. 条約に関する問題	村上興正	
	1）京都クライテリア		高柳　敦，磯崎，村上
	2）野生生物の商業利用		立澤史郎
	3）高死亡率の野鳥輸送		臼井俊二
	4）国内規制法について		磯崎博司
	5）その他の改善措置に関する決議		磯崎博司
	3. 種のリスティングおよび取り扱い	徳永嗣臣	
	1）アフリカゾウ		倉沢七生
	2）サイ類		新田和弘
	3）クマ類		青木　玲，野上ふさ子
	4）クロマグロ		角田尚子
	5）商業材		黒田洋一（未定）
	4. 政府機関と NGO の関係	角田尚子	
	1）CITES 規則の確認		徳永嗣臣
	2）情報公開および交換について		舟橋直子
	3）政府への NGO の働きかけ		臼井俊二
16:30	総合討論	花輪伸一	
17:30	終了		

表 1 第 8 回 CITES 締約国会議＜決議一覧＞
（TRAFFIC JAPAN Newsletter Vol. 8（1・2）から引用）

決議 8. 1　事務局と締約国会議会合の財政と予算
決議 8. 2　欧州経済協同体における条約の施行
決議 8. 3　野生生物取引の利点の認識
決議 8. 4　条約施行のための国内法
決議 8. 5　CITES 許可書並びに証明書の標準化
決議 8. 6　科学当局の役割
決議 8. 7　年次報告書の提出
決議 8. 8　非締約国との取引
決議 8. 9　野生で捕獲された動物標本の取引
決議 8.10　ヒョウのハンティングトロフィーおよび個人的利用のための毛皮の割当
決議 8.11　ビクーニヤの毛と布の在庫
決議 8.12　輸送中の死亡率が高い生きた鳥類の取引
決議 8.13　取引される生きた動物のマーキングのためのコード付き埋め込みマイクロチップの使用

決議 8.14　ワニ皮識別のための統一タッグ付けシステム
決議 8.15　商業目的で附属書Ⅰの動物種を繁殖させる事業の登録とモニターの手順に関する指針
決議 8.16　生きた動物の移動展示
決議 8.17　植物の取引規制改善
決議 8.18　附属書に掲げられた鳥類と植物に関する標準学名参考資料
決議 8.19　ラン科に関する標準命名法参考書
決議 8.20　附属書改正のための新基準設定
決議 8.21　附属書Ⅰ並びにⅡ改正のための提案に関する生息国との協議
決議 8.22　飼育繁殖事業の確立とワニ類に関するランチング提案の査定のための追加基準
決議 8.23　附属書Ⅲの検討